

PTA 総会資料

人吉市立西瀬小学校PTA

※ 総会成立宣言 (宮崎 書記)

人吉市立西瀬小学校PTA規約第8章第11条

「総会は会員の2分の1以上の出席によって成立します。ただし、委任状をもって出席とみなします。」(会員数 : 出席数、委任状、計)

進行 (書記)

1 開 会 (副会長)

- 2 挨拶 (1) 椎葉 会長
(2) 沢田 校長

3 表 彰

※表彰者の紹介 (副会長)

P 1 ~ 2

4 議長選出

議長 ()

5 議 事

- (1) 令和5年度事業報告について (椎葉 会長) P 3
(2) 令和5年度決算報告について (林 会計) P 4
(3) 令和5年度会計監査について (門岡・西岡 監事)
(4) PTA規約について (椎葉 会長) P 5 ~ 7
(5) PTA役員選出規程について (椎葉 会長) P 8
(6) PTA表彰・慶弔規程について (椎葉 会長) P 9
(7) PTA旅費規程について (椎葉 会長) P 10
(8) 令和6年度役員改選について (吉永 選考委員長) P 11

※ 新旧役員挨拶

- (9) 令和6年度事業計画案について (会長) P 12
(10) 令和6年度予算案について (会計) P 13

6 議長解任

7 諸連絡

- (1) 西瀬小のきまりについて (生徒指導担当) P 14 ~ 15
(2) 緊急時の対応及び連絡方法について (防災主任) P 16
(3) 日本スポーツ振興センター等について (養護、教頭) P 17
(4) 学校給食の経費と給食費助成金について P 18
(5) PTA会費の納入について (事務担当) P 19
(6) その他
(7) 西瀬小学校職員紹介 (教頭) P 20

<資料>

○ 学校支援ボランティア ○ 熊本県PTA共済のご案内

8 閉 会 (新副会長)

P T A表彰について

1 市P連表彰対象者

表彰者（敬称略）	表 彰 理 由
該当なし	

人吉市P T A連絡協議会表彰規程

（目的）

第1条 この規程は、P T Aにおける活動が社会教育の発展に貢献したことに對して表彰を行い、教育の向上と文化の振興に寄与することを目的とする。

（被表彰者）

第2条 被表彰者は、個人または団体とする。個人とは、過去にP T A会員であったか、又は、現在P T Aの会員である個人。団体とは、小・中学校の単位P T Aとする。

（表彰の範囲）

第3条 被表彰者が、次の事項について活動が顕著であると認められるときに表彰をするものとする。

- | | | | |
|----------|------|---------|------|
| (1) 会長 | 1年以上 | (2) 副会長 | 2年以上 |
| (3) 書記 | 2年以上 | (4) 会計 | 2年以上 |
| (5) 母親部長 | 2年以上 | | |

（特別表彰）

第4条 本会の会長会で、特にその功績が認められたときは、特別に表彰することができる。

（表彰の方法）

第5条 表彰は、表彰状を授与し、記念品の贈呈をすることがある。

（表彰の時期）

第6条 表彰は、総会において行う。ただし、事情によっては臨時にこれを行うことができる。

（表彰の手続）

第7条 表彰の手続きは、各単位P T Aから本会に推薦書を提出し、その推薦書に基づき選考委員会において選考のうえ決定する。推薦書は、別紙様式による。

第8条 選考委員会は、会長会を持って組織する。

第9条 表彰は、人吉市P T A連絡協議会長及び人吉市教育長の連名において行うものとする。

本規程は、昭和51年4月 1日 施行

本規程は、平成 2年4月 1日 施行

2 本会表彰対象者（令和6年度PTA総会時表彰）

表彰者（敬称略）	表 彰 理 由
該当なし	

人吉市立西瀬小学校PTA表彰・慶弔規定

（目 的）

第1条 この規程は、人吉市立西瀬小学校PTA規約第21条の規程に基づき、PTA会員相互の親和を深めることを目的として、これを定めます。

（経 費）

第2条 本規定の運営のために要する経費は、PTA予算より支出します。

（運 営）

第3条 表彰について

- (1) 本会の会長として1年、役員及び監事として3年、または学年長・副学年長、地区委員を含め5年、会の運営活動に貢献した役員については、本会を去る時点で表彰します。
- (2) その他特に表彰することが適当と認められる者については、PTA役員の協議決定に基づいて表彰します。
- (3) 表彰は、PTA会長及び学校長の連名で行います。
- (4) 表彰は、総会時において行います。

附則

本規程は、平成7年4月28日から施行します。

附則

本規程は、平成14年12月1日から施行します。

附則

本規程は、平成21年4月18日から施行します。

月	会 議 等	学 年	行 事 ・ 活 動 等	市 P T A 等
2023 4	4(火)本部三役員会(旧) 13(木)本部役員会⑥(旧) 21(金)PTA総会 新旧役員引継ぎ会 26(水)本部役員会① 26(水)本部役員・学年長・地区委員・専門委員合同会議	11(火)入学式 (1年役員選出)	10(月)第1学期始業式 11(火)入学式 20(木)見知り集会・見知り遠足 通学路点検 18(火)全国学力・学習状況調査(6年) 21(金)授業参観・学年懇談会 25(火)人吉市学力調査(～26)	17(月)市P連理事会 28(金)新旧会長、役員 合同会議
5	9(火)本部役員会 地区委員会		10(水)あいさつ運動 ・P役員、民生児童・主任児童委員 ・毎月第2・4水曜 20(土)運動会準備 21(日)運動会 24(水)体力テスト	2(火)市P連役員選考 委員会、家庭教育 部会
6	6(火)本部役員会② 29(木)広報委員会①		7(水)あいさつ運動 12(月)～プール開き週間 16(金)第1回学校運営協議会 23(金)5年田植え 21(水)あいさつ運動	3(金)市P連総会 12(月)市P連理事会
7	11(火)本部役員会③ 18(火)家庭教育委員会	16(日)6学年行事	4(火)学期末PTA 5(水)あいさつ運動 14(金)PTA新聞発行① 20(木)第1学期終業式	13(木)市P連理事会
8		20(日)2学年行事	20(日)親子美化作業 28(月)第2学期始業式	19(土)市P連主催座談会
9		17(日)3学年行事	6(水)あいさつ運動 28(木)5年集団宿泊教室(～29日)	7(木)市P連理事会 22(金)市P連・球磨P連 合同勉強会
10	12(木)本部役員会④	9(日)6学年おくん ち祭参加 15(日)1学年行事	3(火)6年修学旅行(～4日) 11(水)あいさつ運動 24(火)5年稲刈り	23(月)市P連理事会 28(土)九P佐賀大会 ～29日
11			9(木)犬童球溪頭彰音楽祭 (4～6年出場)	11(土)県Pあしきた大会
12	7(木)本部役員会⑤ 13(水)役員選考委員会① 14(木)広報委員会②	2(土)5学年行事	2(土)門松づくり 5(火)県学力調査(～6) 7(木)学期末PTA、学年懇談会 8(金)第2回学校運営協議会 14(木)持久走大会 21(木)新聞発行② 22(金)第2学期終業式	3(日)市P連文化事業 ウォークラリー IN大畑 9(土)二中校区4校交流 13(水)市P連理事会、家 庭教育合同会議
2024 1	17(水)役員選考委員会② 30(火)本部役員会⑥		9(火)第3学期始業式 20(土)どんどや準備 21(日)第37回どんどや	
2		25(日)4学年行事	2(金)第29回瀬音会 (歴代PTA会長・校長・教頭、現三役) 3(土)さざなみ文化祭、PTAバザー 26(月)第3回学校運営協議会	21(水)市P連学校訪 問(人吉二中)
3	11(月)会計監査 12(火)広報委員会③ 18(月)本部役員会⑦ 4/11(木)本部役員会⑧		5(火)学年末PTA 7(木)お別れ集会・お別れ遠足 21(木)新聞発行③ 21(木)卒業式 22(金)修了式	()市P連理事会

令和5年度 西瀬小PTA決算書

1 収入の部

項目	当初予算額	補正額	予算現額	収入額	増減	備 考
繰越金	224,300	0	224,300	224,300	0	令和4年度会計から繰り越し
会費	597,600	0	597,600	593,450	-4,150	
その他	10	0	10	33,502	33,492	貯金利息等・バザー売上金
合計	821,910	0	821,910	851,252	29,342	

2 支出の部

項目	当初予算額	補正額	予算現額	支出額	残額	備 考
研修費	162,500	0	162,500	150,638	11,862	九P大会、県P大会等
本部費	40,000	0	40,000	40,000	0	総会、記念品
活動費	155,000	-206	154,794	147,719	7,075	美化作業・どんどや、門松作り等
専門委員会費	84,000	0	84,000	84,000	0	各専門委員会
学年PTA費	90,000	0	90,000	90,000	0	各学年へ
会議費	25,000	0	25,000	25,000	0	役員選考委員会
消耗品費	15,000	0	15,000	14,794	206	事務用品
印刷費	7,000	0	7,000	7,000	0	PTA新聞
通信費	550	206	756	756	0	切手
負担費	130,000	0	130,000	115,762	14,238	市P負担金、賠償保険
使用料	0	0	0	0	0	コミセン使用料
慶弔費	10,000	0	10,000	0	10,000	電報代
児童奨励費	45,500	0	45,500	45,500	0	卒業記念品(35名分)
予備費	3,410	0	3,410	0	3,410	
合計	767,960	0	767,960	721,169	46,791	

3 収支

収入 851,252 - 支出 721,169 = 残高 130,083

上記のとおりご報告致します。

なお、残高 130,083 は令和6年度会計へ繰り越しいたします。

令和6年3月11日

西瀬小学校PTA会長

権葉 貴之



会計 林 将太



監査の結果、会計簿、領収書、預金通帳ともに正確に処理されており、何ら異常を認めませんでした。

令和6年3月11日

西瀬小学校

監事

門岡 正浩



監事

西岡 美樹



人吉市立西瀬小学校 P T A 規約

第 1 章 名称

第 1 条 本会は人吉市立西瀬小学校 P T A と称し、事務局を同校内におきます。

第 2 章 目的

第 2 条 本会は児童を正しく明るく育てていくために、会員の教養を高め、家庭と学校の連絡を緊密にし、協力して児童の健全な成長を図ります。

第 3 章 会員

第 3 条 本会の会員は保護者、教職員及び本会の目的に賛同する者です。

第 4 章 会員の権利義務

第 4 条 本会の会員には下の権利と義務があります。

- (1) 会員はすべて規定の会費を納めますが、その負担は平等です。
- (2) 会員は会の目的を達成するために、総会において自由に発言し議決する権利があります。但し、故意に会費を納入しない者は総会における議決権を有しません。
- (3) 会員は総会で決した如何なることも忠実に履行する義務があります。

第 5 章 役員と選出

第 5 条 本会に次の役員をおきます。

- [会 長] 1 名 [副会長] 2 名 (内 1 名 地区委員長を兼任)
- [書 記] 2 名 (保護者 1 名、学校職員 1 名)
- [会 計] 2 名 (保護者 1 名、学校職員 1 名) [専門委員長] 6 名
- [監 事] 2 名 [学年委員長] 1 名

第 6 条 役員の選出については、役員選出規程を設け、これを別に定めます。

第 6 章 役員の任務

第 7 条 役員の任務は次のとおりとします。

- (1) 会長は会務を総理し本会を代表します。又、運営上必要な会合を招集します。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその代理をします。
- (3) 書記は、本会の一切の事務を処理し、総会及び役員会等の議事録を作成します。
- (4) 会計は、本会の会計事務にあたります。
- (5) 監事は、会計を監査し、総会にその結果を報告します。なお、必要に応じ役員会等において意見を述べるすることができます。

第 7 章 役員の任期

第 8 条 役員の任期は 1 ヶ年とします。但し再任は妨げません。

第 9 条 役員に欠員が生じ、補充が必要であると役員会で議決されたときは、役員会によりこれを補充しま

す。補充された役員の任期は前任者の残任期間とします。

第8章 総会

第10条 総会は年1回5月上旬までに開きますが、必要に応じて臨時に開くことができます。

2 次の事項は総会の議決を必要とします。

- (1) 予算の決定
- (2) 決算の承認
- (3) 規約の改廃
- (4) 役員の承認

第11条 総会は会員の2分の1の出席によって成立します。但し、委任状をもって出席とみなします。

第12条 総会の議事は出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長が決します。

2 総会の議長はその都度選出します。

第9章 役員会

第13条 本会に役員会を設けます。

2 役員会は、会長・副会長・書記・会計・専門委員長・学年委員長・地区委員長の各役員及び学校長、教頭をもって構成し、主として、本会運営の企画予算案の作成で決定された事項の処理にあたります。

第14条 役員会は、構成員の3分の2の出席によって成立し、議事は全員一致を原則とします。

第10章 学年委員会、地区委員会及び専門委員会

第15条 本会に学年委員会及び地区委員会を設けます。

2 学年委員会は、各学年の学年長、副学年長をもって構成し、学年PTAの運営ならびに学年相互の連絡協調を図ります。なお、各学年の副学年長は、各学年から選出された専門委員のうち、2名が兼任するものとします。

3 地区委員会は、副会長兼地区委員長と各地区により選出された委員をもって構成し、補導委員を兼務し、主として児童の生活指導ならびに学校との連絡等にあたります。

第16条 本会に専門委員会を設けます。

2 専門委員会は、広報・保健体育・家庭教育・交通・父親の各委員会とします。

3 広報委員会は、各学年から1名選出された委員をもって構成し、主として文化広報活動を推進します。

4 保健体育委員会は、各学年から1名選出された委員をもって構成し、主として保健体育等の事業を推進します。

5 家庭教育委員会は、各学年から2名選出された委員をもって構成し、情操教育の推進、学校給食への示唆検討など児童の心身の発達と学校教育に対する理解をより一層深める活動を推進します。ただし、各学年の構成人員は、学年の実情に合わせて変動する場合があります。

6 交通委員会は、各学年から1名選出された委員をもって構成し、校区交通安全協会との緊密な連絡のもとに、主として児童の登下校指導ならびに交通安全活動を推進します。

7 父親委員会は、各学年から1名選出された委員をもって構成し、主として学校環境の整備美化を推進します。

第 17 条 委員の任期は 1 年とします。但し、再任を妨げません。また、欠員ができたとき、その都度補充された委員の任期は前任者の残任期間とします。

第 11 章 表彰・慶弔

第 18 条 本会に表彰・慶弔規程を設け、これを別に定めます。

第 12 章 特別委員会

第 19 条 本会は必要に応じ、役員会の議決によって特別委員会を設けることができます。

2 特別委員会は、その付託された事項の経過ならびに結果を総会に報告した後解散します。

第 13 章 会 計

第 20 条 本会の経費は、会費・事業収入・寄付金をもってこれに充てます。

第 21 条 本会の会計年度は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わります。

第 14 章 雑 則

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会運営に必要な規程は役員会において定め、総会にて報告します。

附 則

本規約は、平成 7 年 4 月 28 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 9 年 4 月 25 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 11 年 4 月 30 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 12 年 4 月 21 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 14 年 12 月 1 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 21 年 4 月 18 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 27 年 4 月 18 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 30 年 4 月 21 日から施行します。

附 則

本規約は、平成 31 年 4 月 20 日から施行します。

人吉市立西瀬小学校PTA役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は人吉市立西瀬小学校PTA規約第6条の規定に基づき、人吉市立西瀬小学校PTAの役員（以下「PTA役員」と表す）を選出する目的としてこれを定めます。

(選考委員会)

第2条 PTA役員を選出のために人吉市立西瀬小学校PTA役員選考委員会（以下「選考委員会」と表す）を設けます。

- 2 選考委員会は、第3・4・5学年長の3名、各専門委員（広報・交通・父親・保体・家庭教育）の第3・4・5・6学年の中から1名ずつの5名、川北・川南の地区委員各2名ずつの4名、学校職員1名の合計13名とします。
- 3 選考委員長は第3・4・5学年長の中から1名、選考副委員長は地区委員の中から1名を互選します。
- 4 PTA役員に選出された選考委員は、その時点で選考委員会から退会します。
- 5 第1回選考委員会の招集は、PTA会長名で行います。第2回以降は、選考委員長名で招集します。

(役員を選出)

第3条 選考委員会では次の役員を選出し、総会に報告します。

- (1) 会長
- (2) 副会長（地区委員長兼任も含む）
- (3) 専門委員長
- (4) 監事

(学年委員長の選出)

第4条 学年委員長は、第6学年長から選出します。

(書記、会計の選出)

第5条 書記・会計については、会長の委嘱とします。

附 則

本規程は、平成14年12月1日から施行します。

附 則

本規程は、平成21年4月18日から施行します。

附 則

本規程は、平成23年4月16日から施行します。

附 則

本規程は、平成27年4月18日から施行します。

附 則

本規程は、平成30年4月21日から施行します。

附 則

本規程は、平成31年4月20日から施行します。

附 則

本規程は、令和6年1月1日から施行します。

人吉市立西瀬小学校 P T A 表彰・慶弔規程

(目的)

第 1 条

この規程は、人吉市立西瀬小学校 P T A 規約第 2 1 条の規程に基づき、P T A 会員相互の親和を深めることを目的として、これを定めます。

(経費)

第 2 条

本規程の運営のために要する経費は、P T A 予算より支出します。

(運営)

第 3 条

1 表彰について

- (1) 本会の会長として 1 年、役員及び監事として 3 年、または学年長、副学年長、地区委員を含め 5 年、会の運営活動に貢献した役員については本会を去る時点で表彰します。
- (2) その他特に表彰することが適当と認められる者については、P T A 役員の協議決定に基づいて表彰します。
- (3) 表彰は、P T A 会長及び学校長の連名で行います。
- (4) 表彰は、総会時において行います。

2 弔事について

- (1) 児童が死亡した場合は、弔慰金 5, 0 0 0 円とし、会葬します。
- (2) P T A 会員が死亡した場合は、弔慰金 5, 0 0 0 円とし、会葬します。
- (3) 会員の家屋が災害のため被害を受けた場合は、又は会員に会務による傷病が生じた場合は、P T A 役員会の協議決定に基づきます。
- (4) 学校職員の家族（配偶者及び一親等）が死亡した場合は弔電とします。

附則

本規程は、平成 7 年 4 月 2 8 日から施行します。

附則

本規程は、平成 1 4 年 1 2 月 1 日から施行します。

附則

本規程は、平成 2 1 年 4 月 1 8 日から施行します。

西瀬小学校 PTA 旅費規程

西瀬小学校 P T A

- 1 会員が会務により旅行した時は下表に基づき旅費を支給する。
- 2 旅費は実費弁償を基準として交通費及び日当並びに宿泊費とする。
- 3 交通費は県外等遠距離地はJRの運賃とし、県内及び隣接地は自動車利用を基準とする。
県外においてJRを使用しなかった場合は実費支給とする。
 自動車旅行の旅程は熊本県が定めた路程表の距離とし、1キロ当たり37円とし、往復の距離により支給する。なお、距離に端数が生じたときは切り捨てる。
 起点は西瀬小学校とし、熊本県が定めた人吉市(人吉)を起点とした旅費早見表を利用する。
 車に同乗した場合は日当のみとし、交通費は支給しない。
- 4 日当は球磨人吉管内は半日用務の場合550円、1日用務の場合は1,100円とする。
管外の旅行は日当1,100円とする。また、県外の旅行は2,200円とする。
- 5 宿泊の必要がある場合は宿泊費として実費を支払う。
- 6 全国研究大会、九州PTA研究大会に関しては、予算の状況参加人数を換算し執行する。
 飲食を伴う出席負担金等については、会費の半額支給を基本とする。
- 7 この規程に定めた以外のことについては、その都度役員会で協議し決定する。
- 8 この規程は令和4年4月1日から施行する。

地名	キロ数	半日旅費	1日旅費	地名	キロ数	半日旅費	1日旅費
人吉		550		五木	30.8	2,807	3,357
大畑	10.3	1,290	1,840	山田甲	5.2	920	1,470
西	6.5	1,031	1,581	渡	7.9	1,105	1,655
一武	8.7	1,179	1,729	一勝地	13.1	1,512	2,062
木上	10.4	1,290	1,840	芦北	43.6	4,319	
免田	15.2	1,660	2,210	水俣	62.9	5,725	
須恵	18.4	1,882	2,432	八代	58.8	5,429	
深田	14.2	1,586	2,136	県庁	96.8	8,241	
多良木	20.2	2,030	2,580	山鹿	124.3	10,276	
湯前	25.5	2,437	2,987	玉名	125.4	10,350	
湯山	36.6	3,251	3,801	内牧	140.8	11,497	
深水	7.3	1,068	1,618	本渡	151.1	12,274	

令和六年度PTA役員

役員名		氏名
会長		
副会長		
書記		
会計		
監事		
専門委員会	広報委員長	
	父親委員長	
	保体委員長	
	交通委員長	
	家庭教育委員長	
学年委員長		
地区委員長		
顧問		沢田 美穂 校長

月	会 議 等	学 年	行 事 ・ 活 動 等	市PTA等
2024 4	()本部三役員会(旧) ()本部役員会⑥(旧) 17(水)PTA総会 新旧役員引継ぎ会 ()本部役員会① ()本部役員・学年長・地区委員・専門委員合同会議	9(火)入学式 (1年役員選出)	8(月)第1学期始業式 9(火)入学式 16(火)見知り集会・見知り遠足 通学路点検 17(水)授業参観・学年懇談会 18(木)全国学力・学習状況調査(6年) 24(木)人吉市学力調査(～25)	()市P連理事会 ()新旧会長、役員 合同会議
5	()本部役員会 地区委員会	※学年PTA活動 ・親子行事等 (5月～3月)	8(水)あいさつ運動 ・P役員、民生児童・主任児童委員 ・毎月第2・4水曜 18(土)運動会準備 19(日)運動会 22(水)体カテスト	()市P連役員選考 委員会、家庭教 育部会
6	()本部役員会② ()広報委員会①		5(水)あいさつ運動 3(月)～プール開き週間 ()第1回学校運営協議会 ()5年田植え 19(水)あいさつ運動	()市P連総会 ()市P連理事会
7	()本部役員会③ ()家庭教育委員会		3(水)あいさつ運動 5(金)学期末PTA ()PTA新聞発行① 19(金)第1学期終業式	()市P連理事会
8			18(日)親子美化作業 28(水)第2学期始業式	()市P連主催座談会
9			11(水)あいさつ運動 25(水)5年集団宿泊教室(～26日)	()市P連理事会 ()市P連・球磨P連 合同勉強会
10	()本部役員会④		1(火)6年修学旅行(～2日) 16(水)あいさつ運動 ()5年稲刈り	()市P連理事会 26(土)九P長崎大会 ～27日
11			14(木)犬童球溪頭彰音楽祭	9(土)県P阿蘇大会
12	()本部役員会⑤ ()役員選考委員会① ()広報委員会②		()門松づくり 3(火)県学力調査(～4日) 5(木)学期末PTA、学年懇談会 ()第2回学校運営協議会 12(木)持久走大会 ()新聞発行② 24(火)第2学期終業式	()市P連文化事業 ウォークラリー IN大畑 ()二中校区4校交流会 ()市P連理事会、家 庭教育合同会議
2025 1	()役員選考委員会② ()本部役員会⑥		8(水)第3学期始業式 18(土)どんどや準備 19(日)第38回どんどや	
2			()第30回瀬音会 (歴代PTA会長・校長・教頭、現三役) 1(土)さざなみ文化祭、PTAバザー ()第3回学校運営協議会	()市P連学校訪 問()
3	()会計監査 ()広報委員会③ ()本部役員会⑦ ※4 / 本部役員会		4(火)学年末PTA 6(木)お別れ集会・お別れ遠足 ()新聞発行③ 21(金)卒業式 24(月)修了式	()市P連理事会

令和6年度 西瀬小学校PTA予算(案)

1 収入の部

項目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘要
繰越金	130,083	224,300	△ 94,217	令和5年度会計より繰り越し
会費	551,950	597,600	△ 45,650	4,150円×133会員数(P118+T15)
その他	10	10	0	預金利息
合計	682,043	821,910	△ 139,867	

2 支出の部

項目	本年度予算	前年度予算	比較増減	摘要
研修費	162,500	162,500	0	九P、県P、市P大会 校長・会長・家庭教育委員長合同研修等
本部費	40,000	40,000	0	総会、記念品
活動費	185,000	155,000	30,000	門松づくり材料、どんどや関係等活動費
専門委員会費	0	84,000	△ 84,000	各専門委員会
学年PTA費	90,000	90,000	0	各学年
会議費	0	25,000	△ 25,000	役員選考委員会
消耗品費	15,000	15,000	0	事務用品等
印刷費	0	7,000	△ 7,000	PTA新聞
通信費	1,000	550	450	切手
負担費	130,000	130,000	0	市P負担金、賠償保険等
使用料	0	0	0	コミセン使用料
慶弔費	10,000	10,000	0	
児童奨励費	42,900	45,500	△ 2,600	卒業記念品 33名
予備費	5,643	3,410	2,233	
合計	682,043	767,960	△ 85,917	

※補正額につきましては、役員会で協議の上流用し、決定することをご了承ください。
以上提案いたします。

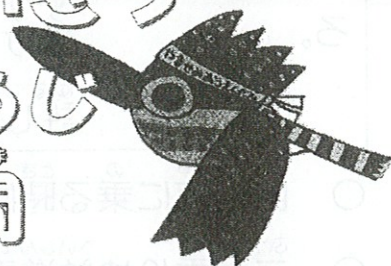
令和6年4月 日
西瀬小学校PTA会長

にしぜ3つのあいことば

① っえがこりあ笑顔あであぴあかいあいちああいあさあつ

② しあっかりあ磨あいてあぴあかいあいちあそあうあじ

③ せあんあいあんあ友あだあちあぴあかいあいちあ仲あ間あ



《学校生活（がっこうせいかつ）》

- 登下校は歩きます。（朝は、登校班で並んで登校し、歩いて下校する。）
- 登下校をするときは、安全タスキをつけます。
- 登校したら衣服にきちんと名札をつけ、下校時に外して帰ります。
- 学習に必要なのお金や道具は、学校には持ってきません。



《家庭・地域での休みの日の生活（かてい・ちいきでのやすみのひのせいかつ）》

- 大人がいないお家には入りません。
- 「どこへ」「だれと」「何をしに」「何時に帰るか」を、お家の人に伝えてから出かけます。
- 子どもだけで校区外に行ったり、友だちの家を外泊したりしません。
- 午前10時までは友だちの家に遊びに行きません。
- 家に帰る時刻（帰宅時刻）を守ります。
5月～10月：午後6時には家に帰る。
11月～4月：午後5時には家に帰る。
- 不審な人には気をつけます。（**い**かない・**の**らない・**お**おごえてさげ・**す**くにける・**し**らせる）
- 家庭学習時間は**学年×10分+10分**が目安です。



《自転車の乗り方（じてんしゃののりかた）》



- 自転車には、次の場所で乗りましょう。

【1・2年生】	【3年生】	【4・5・6年生】
<p>お家の人の目の届くところ。</p>	<p>自分の町内のみ。4月の交通安全教室を受けて、お家の方に許しを受けてから。</p>	<p>校区内のみ。 (4年生は、4月の交通安全教室を受けてから。)</p>

※ 方が一の事故に備えて TS マーク（自転車向け保険）の貼り付け等、傷害補償や賠償保障に備えましょう。



- 自転車に乗る時は、交通のきまりを守り、必ずヘルメットをかぶります。
- 二人乗りや並進乗り（横並びで乗る）など、危ない乗り方はしません。

《遊び方（あそびかた）》

- 子ども同士でのお金や物の貸し借り、交換、売り買いはしません。
- よその家や空き家、倉庫などに勝手に入りません。
- 公園や広場などで遊んだ時は、自分のゴミは自分で必ず持ち帰ります。
- 駐車場や道路に近い場所などでは、ボール遊びや石投げをしません。
- 危険な遊びはしません。（エアガン、爆竹、刃物、火遊びなど）
- ローラースケート、リップスなどは、危ない場所ではしません。
- ゲームセンター（お店のゲームコーナーも含む）などは、お家の人と一緒にいきます。子どもだけでは行きません。
- 川遊びや魚釣りに行くときは、大人の人と一緒にいきます。



保護者の皆様へ

こちらは「西瀬小よい子のきまり」です。お子さんと一緒に御一読いただき、いつでも御家庭で見えるところに掲示していただければと思います。きまりを守っていくことは、大切なお子さんの命を守ることに、また、子どもたちに自分や周りの人の命をしっかりと守ろうとする心を育むものと考えています。学校だけの指導では、目の行き届かないところもありますので、これまでどおり、御家庭での声かけ・御指導をよろしくお願ひします。子どもたちの笑顔がいっぱいに溢れる西瀬小校区になりますよう協力していきましょう。

令和6年4月17日

西瀬小学校
保護者 様

人吉市立西瀬小学校
校長 沢田 美穂

緊急時の対応及び連絡方法について

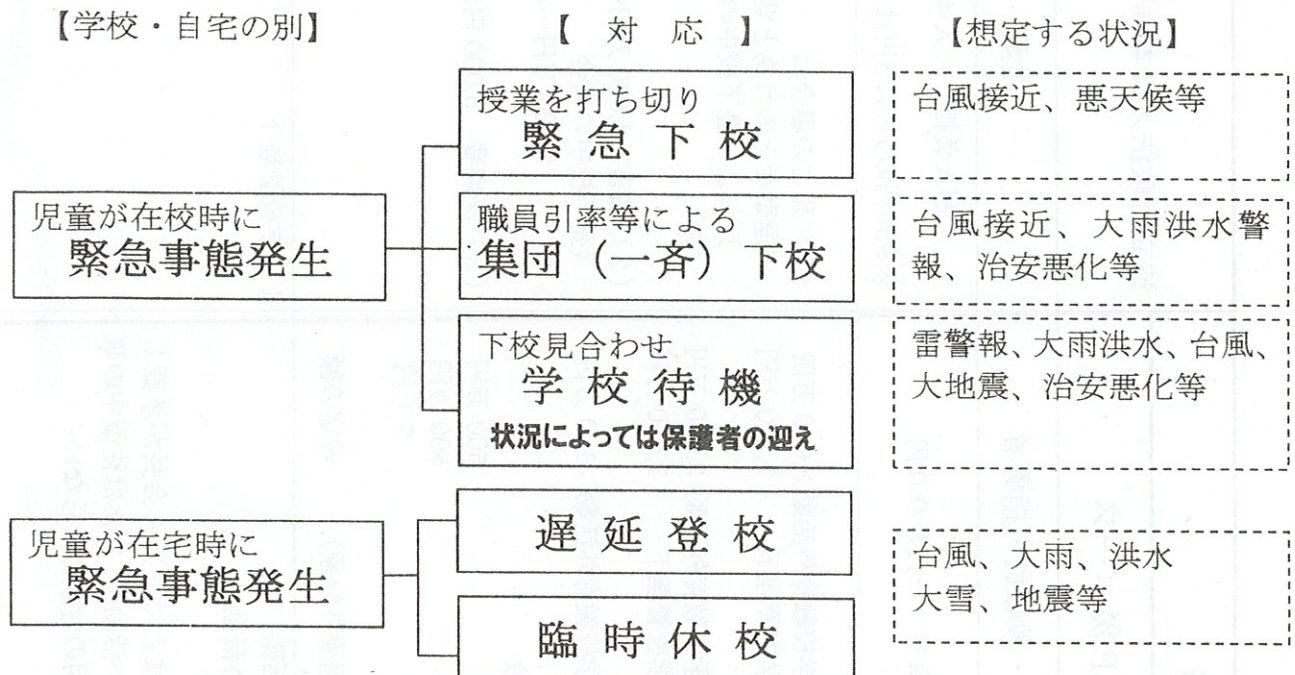
陽春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では、緊急時の基本的な対応について、下記のとおり定めておりますのでお知らせします。

つきましては、御確認の上、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 緊急時の対応



2 保護者への緊急連絡方法

- 学校からの「西瀬小学校安心ール」の配信
※ 登録者へ送信します。登録をされていない御家庭、または、登録されたのに送信されない御家庭は面談時に担任まで連絡ください。
- 学校からの文書
- 市の防災無線による一斉放送

3 その他

- ・ 連絡がない場合には、原則として通常どおりの登校とします。但し、各家庭で状況が異なることが考えられますので、保護者の方で判断をしていただき、遅延登校や欠席の場合は、学校への連絡をお願いします。
- ・ 今年度も引き渡し実施訓練を予定しております。6月6日(木)に実施予定です。

〈 問い合わせ 〉
 人吉市立西瀬小学校
 担 当：防災主任 中島
 TEL：0966-22-3907

加入 各種保険比較表

人吉市立西瀬小学校

名称	熊本県PTA共済		東京海上日動火災保険
	安互コース	P 災コース	
加入	PTA会員	児童・教職員・指導者	児童
掛金	個人負担 一戸150円	個人負担 一人500円	全校児童分 8,780円(R5実績)
保障 の 概要	(1) 死亡 500万円 (交通事故100万円)	(1) 死亡 学校教育外活動 3,000万円 学校管理下 1,500万円	☆施設賠償責任保険 〔学校職員が指導している 際の児童の活動〕 (1) 対人 1事故 1億円 (1名 1億円) (2) 対物 1事故 1億円 (免責1事故に付 1千円)
	(2) 障害 500万円 (交通事故100万円)	(2) 障害 学校教育外活動 3,000万円 学校管理下 1,500万円	県PTA連合会団体賠償 責任保険 一人10円×児童数 1,730円(R5実績)
対象	(3) 負傷 30万円	(3) 負傷 学校教育外活動 100万円	PTA活動に伴う事故によ りPTAに法律上の損害賠 償の責任が生じた時の補償 (1) 対人1事故1億円(1 名1億円) (2) 対物1事故5000万円 (3) 借入物 2000万円 (4) 生産物賠償1名1億 円(5億円限度)
	(4) 交通事故 負傷 5万円	(4) 交通事故 死亡 500万円 障害 500万円 負傷 5万円	
	(5) 歯科 (保険外治療) 規定額	(5) 歯科 (保険外治療) 規定の額	
	1 県P連、九P連等主催行事	1 学校教育活動	
	2 郡市町村P連主催行事	2 学校教育外活動	
	3 単位PTA主催行事	3 交通事故	
	4 単位PTA会長承認学校行事	※学校長またはPTA会長が承認し ていない活動中、または往復中の事 故は適用の対象にならない	
	5 交通事故 ※給付の対象となる活動及び 活動参加のための正規の往 復中		
		1 学校管理下	

1 令和6年度 学校給食費について

物価高騰に伴い、これまでの給食費単価（小学校241円/食）では、児童生徒の成長に必要な質や量を確保できない状況になりましたので、増額改定することになりました。

増額改定分につきましては、市が負担しますので保護者負担は据え置きとなります。

◆年間給食費について

小学校（184食）	令和6年度	令和5年度（参考）	備考
給食費単価	266円	241円	25円増
年間給食費	48,944円	44,344円	
市負担額	15,456円	10,856円	
保護者負担額	33,488円	33,488円	据え置き

◆給食費月額及び口座振替日、納期限について

納期	給食費月額	口座振替日	納期限日
第1期（5月） ～第10期（2月）	3,000円	毎月26日 (注意)12月は21日	毎月月末
第11期（3月）	3,488円		

※口座振替日及び納期限日が土日祝日の場合は、翌平日になります。

※第11期＝年間給食費（保護者負担額）－（第1期から第10期までの合計額）

※口座振替手数料は市が負担します。

2 給食についての注意点

1. 給食費の支払いについて

原則として、口座振替による支払いとなります。資金不足等の理由により振替ができなかった場合、納付書でのお支払いになります（再振替はございません）。

納期限の翌日から20日以内に督促状（納付書を同封）を送付しますので、納付書によりお支払いください。納付書は市内金融機関、コンビニエンスストア、スマホ決済でのお支払いにお使ください。

督促状や催告書の送達を受けてもなお、納付されない場合や、児童手当からの充当にも同意がいただけない場合は、裁判所への法的措置を含めて、厳正な処理をさせていただきます。

2. 病気やけが等の理由で長期に欠席する場合

5日以上連続して欠席する場合は、学校給食（変更・停止・再開）届を提出してください。提出されることで給食は提供されず、請求もございません。提出がなければ給食はそのまま提供され、給食費を請求いたします。

届を提出された翌日を起算日として4日目から適用されますので、ご注意ください。

令和6年4月17日

西瀬小学校
各保護者様

人吉市立西瀬小学校

校長 沢田 美穂
PTA会長 椎葉 貴之

PTA会費の納入について

陽春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から学校教育並びにPTA活動に御協力いただき感謝いたします。

さて、標記の件につきましてお知らせいたします。今年度も保護者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 納入金額

年額4,150円、県P安互コース掛け金150円の合計金額4,300円を、前期・後期の2回に分けて納入していただきます。

【前期】 2,300円（令和6年**6月28日の間**で納入ください）

【後期】 2,000円（令和6年**9月27日の間**で納入ください）

なお、一括で納入いただいても構いません。

2 納入方法

本校事務室へ直接納入ください。どうしても直接納入が無理な場合は、連絡帳等にその旨を記入され、担任へお預けください。

なお、受取時間は**8:00~16:30(職員勤務時間内)**とさせていただきます。時間外に御来校の場合は、御相談ください。

< 問い合わせ >

人吉市立西瀬小学校

担当：事務 林

TEL：0966-22-3907

御 挨拶

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

お子様の御入学および御進級、誠におめでとうございませう。心よりお祝い申し上げます。

私たち西瀬小学校教職員一同、誠心誠意お子様の健やかな成長のために努力いたす所存です。

今後とも、御協力・御支援を賜りますようお願いいたします。

令和6年4月吉日

役 職	名 前	役 職	名 前
校 長	さわだ みほ 沢田 美穂	なのはな	いわさか ふき 岩坂 富貴
教 頭	まつお かずや 松尾 和也	なのはな	てらやま しゅういち 寺山 秀一
1年1組	よねだ ともみ 米多 朋美	教務主任 理科専科	たけはら あゆか 竹原 鮎香
2年1組	がもう ともみ 蒲生 知未	T・T指導	もとみや ゆうと 本宮 悠都
3年1組	なかしま かずみ 中島 和美	養護教諭	なかむら りえ 中村 理恵
4年1組	やまだ ゆめこ 山田 夢子	事務職員	はやし いくこ 林 育子
5年1組	おがた えみ 尾方 絵美	特別支援教育 支援員	なかむら ふみよ 中村 文代
6年1組	たかた けいし 高田 敬史	特別支援教育 支援員	いした せいこ 井下 聖子
あおぞら	おかむら みちよ 岡村 美千代	事務補助 (図書)	たかはし みすず 高橋 美鈴
		事務補助 (給食)	のむら やすこ 野村 保子

